

具体的施策名	2008(平成20)年度実績	2009(平成21)年度計画等
	を行い、基準値を遵守していることを確認している。	
マニフェストシステムによる産業廃棄物の適正処理の促進 [環：廃棄物指導課]	□適正処理に関する立入指導件数 ◇適正処理の指導件数 ・排出事業者への立入指導：130件 ・処理業者への立入指導：140件 ・処理施設設置者への立入指導：85件 ・その他：苦情処理154件	□計画 引き続き実施
廃棄物の不法投棄に対する監視・指導の実施 [環：廃棄物指導課]	□検挙件数：9件(+3件) □不法投棄されている廃棄物量：125トン(+34トン)	□監視計画 適宜巡回パトロールを実施
医療廃棄物の適正処理の指導の推進 [環：廃棄物指導課]	□指導事業所数：9か所	引き続き実施
産業廃棄物の情報管理システムの充実と活用の促進 [環：廃棄物指導課]	□システムの運営状況 ・平成19年度より運用開始	□計画 ・運用継続
ごみ処理施設のISO14001認証取得、維持による環境負荷の低減 [環：処理計画課]	◇認証の維持(更新審査) ・堤根処理センター、王禅寺処理センター(2003年3月認証取得) ・橋処理センター(2004年3月認証取得) ◇自己適合宣言 ・浮島処理センター(2008年9月に実施)	◇認証の維持(定期審査) ・堤根・橋処理センターで、2009年9月に実施 ◇自己適合宣言 ・王禅寺処理センター2009年9月に実施

### Ⅲ-2-4-2 廃棄物処理施設の整備の推進

民間による中間処理施設の適正配置に向けた整備の実施 [環：廃棄物指導課]	□取組状況 中間処理施設が環境に配慮した施設となるよう指導。	□計画 引き続き実施
資源化処理施設を併設した(仮称)リサイクルパークあさお整備事業の推進 [環：(仮称)リサイクルパークあさお建設担当]	◇取組状況 ・ごみ焼却処理施設の建設工事 ・資源化処理施設等のPFI導入可能性調査 ◇計画施設 ・ごみ焼却処理施設(150t×3炉) ・資源化処理施設 ・コミュニティー施設(ブラザ棟)	・ごみ焼却処理施設の建設工事(2011年度まで継続) ※予定 ・ブラザ棟ワークショップ開催 ・資源化処理施設等の事業手法策定
(財)かながわ廃棄物処理事業団の運営の推進 [環：廃棄物指導課]	※取組状況(処理対象品目、処理量等) ・廃プラスチック類、建設系混合廃棄物等の搬入量：33,608トン	今年度の受け入れ予定量を38,000トンとし、引き続き可燃性産業廃棄物、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物等の処理事業を行う。
ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進 [環：施設課]	□計画 ・浮島処理センター基幹の施設整備着手 □ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設建設 ・基本・実施設計 ・自主的環境影響評価	□継続実施 □ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設建設 ・工事請負契約の締結及び施設整備の着手

## ■エネルギー

### エネルギー

計画目標 ・効率的にエネルギーが利用されるとともに、自然エネルギー及び未利用エネルギーが有効に利用されていること

### 現状

#### ■指標：エネルギー消費量(2000年現在のレベルより低くすることを目指す)

市内のエネルギー消費量は、2006年において289,568TJ(※)、2007年(速報値)において

304,189TJとなっており、2000年と比較して、2006年は4.7%の減少、2007年は0.1%の増加となっています。

部 門	2000年		2006年			2007年速報値		
	消費量	構成比 (%)	消費量	構成比 (%)	2000年比 (%)	消費量	構成比 (%)	2000年比 (%)
転換部門	8,173	2.7%	4,283	1.5	-47.6%	5,755	1.9	-29.6%
産業部門	239,774	78.9%	232,295	80.2	-3.1%	238,543	78.4	-0.5%
民生部門 (家庭系)	19,507	6.4%	20,445	7.1	4.8%	21,890	7.2	12.2%
民生部門 (業務系)	17,956	5.9%	16,047	5.5	-10.6%	21,637	7.1	20.5%
運輸部門	18,503	6.1%	16,497	5.7	-10.8%	16,364	5.4	-11.6%
合 計	303,913	100.0%	289,568	100.0	-4.7%	304,189	100.0	0.1%

注: エネルギー転換部門(転換後)とは、発電所等で発電のために消費するエネルギー消費量をいいます。

※TJ: J (ジュール) はエネルギーを表す国際単位で、1mlの水を0.24℃上昇させることができる熱量です。T (テラ) は単位に乗せられる接頭語で、10の12乗(一兆)を意味します。

本市のエネルギー消費の特徴として、臨海部の産業部門での消費が全体の8割以上となっていることがあげられます。

なお、公共施設におけるエネルギーの効率的な利用の推進を図るために、多摩区総合庁舎、川崎病院、南部生活環境事業所に続き、2005年度に多摩病院にコージェネレーションシステムを導入しました。

市内におけるコージェネレーション設備 (2008年度)

設置事業所数	設置基数	公称能力 (kW)
78	120	337,219

(出典: 日本コージェネレーションセンター)

## ■指標: 自然エネルギー、未利用エネルギー利用施設数

(2000年現在の利用施設数より増やすことを目指す)

### ●自然エネルギー

川崎市新エネルギービジョンを2005年11月に改訂し、自然エネルギーの導入をより促進するものとなりました。

2008年度には、1kW以上の太陽光発電設備を、御幸小学校、東生田小学校、国際交流センターに設置しました。風力発電設備は、はるひ野小中学校に風力発電設備0.5kWを設置しました。

また、等々力緑地に風力・太陽光発電ハイブリッド照明灯を2台設置し、計9台となりました。

このほか、水道局では、水道水の高度差を利用した小水力発電(江ヶ崎発電所、鷺沼発電所)を行っています。

なお、2006年度から住宅用太陽光発電設備設置補助事業を開始し、2008年度は補助を活用した設置が195件(599.41kW)ありました。

### ●未利用エネルギー

改訂した川崎市新エネルギービジョンの重点プロジェクトに「未利用排熱有効活用プロジェクト」を設定しました。

現在行われている公共施設の排熱利用としては、ごみ焼却施設における発電及び温水プールへの供給、入江崎スラッジセンターにおける下水汚泥焼却熱の温泉プールでの利用が行われています。

自然エネルギー・未利用エネルギーを利用する公共施設数 (各年度末現在)

年度		2000年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
自然エネルギー	太陽光・太陽熱	7か所	12か所	16か所	19か所	23か所	25か所	29か所
	風力	0か所	1か所	1か所	2か所	2か所	3か所	3か所
	太陽光+風力のハイブリッド	0か所	1か所	1か所	2か所	2か所	4か所	4か所
未利用エネルギー	廃棄物エネルギー	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	下水熱エネルギー	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

### コージェネレーション (熱電併給システム)

発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯、暖房等を行うエネルギー供給システム。従来の発電システムのエネルギー利用効率は40%程度で、残りは失われていたが、このシステムでは最大80%まで高められる。これまでは紙パルプ、石油化学産業等で導入されていたが、最近ではオフィスビル、病院、ホテル、スポーツ施設等でも導入が進んでいる。

## 主な施策の概要

具体的施策名	2008（平成20）年度実績	2009（平成21）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### Ⅲ-3-1 省エネルギー対策の推進

#### Ⅲ-3-1-1 省エネルギー対策の推進

市民の省エネルギー型行動の促進 [環：地球環境推進室]	※取組状況 【Ⅲ-1-1-1 施策参照】	※予定 【Ⅲ-1-1-1 施策参照】
公共施設における断熱性を考慮した建物設計等の採用の推進 [ま：施設計画課]	□導入建物件数：1件 ・（仮称）有馬野川地区生涯学習拠点施設	□計画：予定なし
公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システム（コージェネレーション、ヒートポンプ、蓄熱システム等）の採用の推進 [ま：施設計画課]	□システム導入件数 ◇コージェネレーションシステム4か所 今年度0件 ・多摩区総合庁舎、川崎病院、南部生活環境事業所、多摩病院	□導入計画 ◇コージェネレーションシステム：0件
建築物の熱損失の防止及び空気調和設備等の効率的利用により、建築物に係るエネルギー使用の合理化を総合的に推進 [ま：建築指導課]	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出 届出件数：96件（-1）	継続実施

### Ⅲ-3-2 自然エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進

#### Ⅲ-3-2-1 自然エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進

新エネルギービジョンに基づく施策の推進 [環：地球環境推進室]	・2005年度に改訂した新エネルギービジョン重点プログラムの推進 ・新エネルギー推進協議会の開催 ・住宅用太陽光発電設備設置補助事業の実施 補助実績：195件（599.41kW）	□継続実施
ごみ焼却施設等の余熱による発電や温水プールへの活用の推進 [環：処理計画課]	□発電量 ◇発電実績量（前年度差） ・浮島処理センター： 50,084,750kW/h （-16,841,280kW/h） ・堤根処理センター： 7,255,200kW/h（-2,111,400kW/h） ・橋処理センター： 16,405,210kW/h （+3,912,250kW/h） ◇余熱利用市民施設（温水プール等）へ蒸気供給 ・堤根処理センター、・橋処理センター、 ・王禅寺処理センター ◇施設内の冷暖房他余熱の有効利用	・余剰電力の売電 ・施設内の冷暖房他余熱の有効利用 ・余熱利用市民施設への蒸気供給
下水汚泥焼却熱の温水プール等への有効利用 [建：経営企画担当]	※取組状況 入江崎総合スラッジセンターにおける下水汚泥焼却熱の有効利用による温水プール等の運用	※予定（継続実施）
下水排熱の下水道施設内冷暖房への利用等、下水の未利用エネルギーの利用 [建：経営企画担当]	□—	□小水力発電設備 ・入江崎水処理センター（西系再構築施設）

#### ヒートポンプ

冷媒（熱を運ぶ役割をするガス等の媒体）が液化する際に熱を放出し（凝縮熱）、気化する際に熱を吸収する（気化熱）原理を利用した冷暖房機器等をいう。温度の低い方から高い方へと熱を運び上げることから、ヒートポンプと呼ばれている。

#### 蓄熱システム

夜間電力の利用等により、冷水、温水を蓄熱槽に蓄え、これを必要な時に冷暖房・給湯に使うシステム。設備の利用効率が高まるため、設備の容量を抑えることができる。

具体的施策名	2008（平成20）年度実績	2009（平成21）年度計画等
公共施設及び民間施設への太陽エネルギー利用施設の導入の推進 [ま：施設計画課] [環：地球環境推進室]	<input type="checkbox"/> 導入件数 <input checked="" type="checkbox"/> 公共施設 太陽光発電設備（1kW以上）：3か所 ・御幸小学校、東生田小学校、国際交流センター <input checked="" type="checkbox"/> 民間施設 省エネルギー設備設置に対する融資制度の運営（1998年4月から） 住宅用太陽光発電設備設置補助事業	<input type="checkbox"/> 公共施設（導入計画） <input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電設備 ・高津区役所、（仮称）有馬野川地区生涯学習拠点施設  <input checked="" type="checkbox"/> 民間施設 融資制度（継続実施） 住宅用太陽光発電設備設置補助事業
配水池の落差による位置エネルギーを利用した小水力発電による未利用エネルギーの利用の推進 [水：水運用センター]	・江ヶ崎発電所：508,550 kW/h ・鷺沼発電所：520,100 kW/h	継続実施
新エネルギー導入・利用状況調査の実施 [環：地球環境推進室]	継続実施	継続実施
新エネルギーの利用技術等の最新動向に関する情報収集 [環：地球環境推進室]	継続実施	継続実施